

まっくる倶楽部 MGC カード・まっくる倶楽部 MGC-J カード 特約

第1条 (名称)

まっくる倶楽部 MGC カード (以下「MGC カード」といいます。)、まっくる倶楽部 MGC-J カード(以下「MGC-J カード」といいます。)とは、松村物産株式会社(以下「松村物産」といいます。)と株式会社ジャックス(以下「当社」といいます。)が提携して、当社が発行するカードで、Visa カードまたは JCB カード機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、松村物産を通して当社に人会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員(以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

MGC カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、無料とします。 MGC-J カードは、当社に対し毎年当社所定の年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)を支払うものとします。

第4条 (松村物産でのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が MGC カード、MGC-J カード (以下総称して「本カード」といいます。)を松村物産で翌月 1 回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス 1 回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。

【別表 1】

(a) 支払回数	1 回	3 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回	20 回	ボーナス 1 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	3	6	10	12	15	18	20	2~5
(c) 実質年率 (%)	0.00	19.75	19.75	18.25	17.25	16.75	16.00	15.50	0.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	3.30	5.80	8.50	9.50	11.50	13.00	14.00	0.00

- 2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額はカードショッピングの利用代金に別表 1 の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

$$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (8.50 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) = 54,250 \text{ 円}$$

●月々の分割支払金

$$54,250 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,425 \text{ 円}$$

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。